



許可番号第 6620050771 号

産業廃棄物処分業許可証

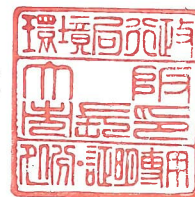
住所 大阪府大阪市北区大淀北一丁目4番26号

氏名 株式会社 笛水商店

代表取締役 時 優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 平松 邦夫



許可の年月日 平成21年 7月 8日

許可の有効年月日 平成26年 7月 7日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 中間処理

処分の方法 : 破砕

産業廃棄物の種類

1. 金属くず

2. ガラスくず

石綿含有産業廃棄物を除く

3. 鋳さい

4. がれき類

以上 4 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 : 破砕施設

(2) 設置場所 : 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

(3) 設置年月日 : 平成15年1月10日

(4) 処理能力 : 1,000トン/日

(5) 許可年月日 : 平成20年7月22日

(6) 許可番号 : 第15号 (譲受け許可)

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年 7月 8日 新規許可

平成22年 5月20日 変更届出 (住所の変更)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無